高根沢町外国語指導助手派遣業務 公募型プロポーザル

〇参加表明書等に係る質問回答書

令和８（2026）年10月13日

該当資料 該当箇所	質問事項	回答
「法人税、消費税及び地方消費税」の納税証明書	「法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（その３の３）」につきまして、写しでの提出で問題ないという認識でよろしいでしょうか。	所轄の税務署で交付された納税証明書をそのままご提出してください。
プロポーザル実施要領 P3-9-（1）参加者の資格要件__ア	入札参加資格について、７回目の受付期間にて申請しました。認定期間が令和８年11月１日～となります。この場合は、資格要件を満たしますでしょうか。	事務局にて参加者等の資格要件を確認し、参加申込者宛てに令和８（2026）年10月23日（金）に結果を通知する時点で名簿に登録がない場合、資格要件を満たさないこととなります。
様式３ 会社概要 等	主任担当者の雇用関係を証する書類を併せて提出すること、とございますが、具体例をご教示ください。例えば、会社名など記載している保険証の複写も提出の対象となりますでしょうか。	雇用関係を確認できる書類としては、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し（対象者以外の情報はマスキングしてください）、所属会社が発行する雇用証明書等があります。なお、従来の健康保険証は令和７年12月１日をもって有効期限が満了しているため、現在はその写しを雇用関係の証明書類として使用せず、上記のいずれかの書類を提出してください。